

事務事業名	芳賀地区広域行政事務組合ごみ処理広域化参画事業				担当	市民生活部 環境課 清掃施設係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	3	廃棄物の抑制と適切な処理			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 14 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	芳賀地区広域行政事務組合同規約							
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	2. 清掃費	2. 塵芥処理費				
事業概要	芳賀地区広域ごみ処理基本計画に基づき、広域ごみ処理施設の整備及び施設の管理運営に対する支援を行う。 ・真岡市の分担金額は、ごみの排出量に応じて負担している。 ・参加市町 1市：真岡市、4町：益子町、市貝町、芳賀町、茂木町							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 ・正副組合長会議、副市町長等会議、担当者会議への出席 ・負担金の支出  31年度計画 ・平成30年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア 出席日数	日	16	11	6	3	4	
イ 負担金額	千円	774,233	876,029	266,183	347,832	346,871	
ウ							
エ							
オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・芳賀地区広域行政事務組合が、芳賀管内の住民を対象に実施している。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア：管内のごみ処理施設等運営費	千円	1,218,398	1,376,068	418,010	550,000	550,000	
イ：管内のごみ処理量（負担率基礎値）	t	33,182	32,935	33,391	33,269	33,618	
ウ							
エ							
オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ごみ処理広域化計画の円滑な推進を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア：市のごみ処理量（負担率基礎値）	t	21,027	20,967	21,263	21,040	21,202	
イ：負担率（市のごみ処理量 / 管内のごみ処理量）	%	63.3687	63.6618	63.6788	63.2421	63.0674	
ウ	%	-	-	-	-	-	
エ：整備事業の進捗率：最終処分場	%	42.9	100	-	-	21202	
オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・廃棄物の適正な処理	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
ア：きれいなまちと感じている市民の割合	%	79.6	75.9	78.1	80.9	83.0	
イ							
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	774,233	876,029	266,183	347,832	346,871
	事業費計(A)		千円	774,233	876,029	266,183	347,832	346,871
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	150
		人件費計(B)	千円	629	623	623	625	625
トータルコスト(A)+(B)		千円	774,862	876,652	266,806	348,457	347,496	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・平成11年に県が「栃木県ごみ処理広域化計画」を策定、同じく国が「ダイオキシン対策推進基本指針」を示したことにより、広域ごみ処理施設が必要となり、平成14年度に芳賀地区広域行政事務組合にごみ処理施設建設準備室を設置し、構成員として参加した。 ・平成13年度 芳賀地区ごみ処理広域化基本計画策定（平成18年3月改訂版策定） ・平成20年度 芳賀地域循環型社会形成推進地域計画を策定（平成26年12月第2次計画）
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・補助金制度が、平成17年度から交付金制度に変わった。 ・平成26年4月から芳賀地区エコステーションが稼働した。 ・平成29年1月からエコフォレスト（最終処分場）が稼働した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	